

# 昭和46年検定済中学校音楽科教科書における基礎内容の取り扱い —教育出版と教育芸術社に着目して—

杉 原 歩

(本講座大学院博士課程前期在学)

**Basic Contents of Junior High School Music Textbooks Authorized in 1971:  
Comparing Kyouiku-Syuppan Edition and Kyouiku-Geijyutsu-Sha Edition**

Ayumi SUGIHARA

## Abstract

The purpose of this study was to examine how to acquire basic contents, how basic contents were treated in junior high school music textbooks in conformity with the 1969 revision junior high school course of study, analyzing contents of teaching in teacher's manuals published by Kyouiku-Syuppan and Kyouiku-Geijyutsu-Sha. Finding revealed that contained the number of teaching materials, constitution and method were different between publishers, but both publishers' textbooks contained much learning activity to learn rhythm, musical terms / marks, texture, melody. Thus, both publishers attached great importance to these basic contents in the constitution of their textbooks.

## 1. はじめに

昭和 44 年度改訂中学校学習指導要領で「基礎」という領域が設けられ、音楽科において習得すべき基礎内容が示された。しかし、昭和 52 年度改訂学習指導要領からより教育を重視する傾向になり、音楽科では「基礎」「鑑賞」「歌唱」「器楽」「創作」の 5 領域から「表現」と「鑑賞」の 2 領域に整理され、基礎を習得するというよりは、音楽を感じ取り表現し楽しむという方針に移行していった。

平成 20 年度改訂中学校学習指導要領では、従前の学習指導要領の基本理念である「生きる力」をはぐくむことを引き継ぎながらも、教育基本法の改正、学力調査の結果や学力低下問題などを踏まえ、基礎的、基本的な知識や技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成との両方を重視し、「確かな学力」の確立を目指した内容となっている。「A 表現」及び「B 鑑賞」の 2 領域で構成しつつも、表現及び鑑賞に関する能力を育成するうえで共通に必要となる〔共通事項〕が新たに設けられた。このことにより確実に獲得されるべき学習内容が明確化されたといえる。

本研究では、学習指導要領の変遷のなかで、基礎領域が初めて設けられ、習得すべき基礎内容が示された昭和 44 年度改訂中学校学習指導要領に焦点を当て、これに準拠した教科書で、扱われる基礎内容とその程度を明らかにすることを目的とする。分析の対象として教育出版と教育芸術社の指導書を用い、両出版社を比較しながら考察を進める。

## 2. 分析の方法

黒上（1991）は、音楽科で基礎・基本が何を指すのかは極めて難しいとし、戦後約 30 年間は音楽科における基礎として、技能的なものに限定された音楽的能力を、昭和 52 年度中学校学習指導要領以降では感性や心情を育成することを目指しており、基礎を定義することはできないと述べている。また、金本（2001）は、音楽科における基礎・基本とは、音楽科学習指導要領に示されている目標及び内容の全体で

あり、音楽科の目標に示す「音楽を愛好する心情」や「音楽に対する感性」といった情意的側面の育成を併せ重視しており、単に基礎的な技能や知識を習得するという面からのみとらえてはならないとしている。基礎内容はその時代によって取り上げられるものが変わっている。その時の社会の背景などによってその解釈にはゆらぎがあり、基礎とは何かということに対して絶対的回答はないようだと思える。本研究では、基礎を音楽の知識・技能に限定してとらえ、平成20年度改訂学習指導要領で新たに設けられた〔共通事項〕に挙げられている事項及び、昭和44年度中学校学習指導要領「A 基礎」に挙げられている内容を踏まえ、以下の11項目を設定し、教科書の指導書を用いて分析を行う。

1 音色	5 テクスチュア	9 用語や記号
2 リズム	6 強弱	10 調性
3 速度	7 形式	11 拍子
4 旋律	8 構成	

本研究では教科書の教材数を目次に示されている教材を対象として数えている。また、基礎を音楽の知識・技能に限定してとらえており、演奏の技能は基礎内容に含めていない。そのため、演奏の技能の習得を目指した活動を主とする器楽のみを扱った教科書は分析の対象としないものとする。

### 3. 教育出版の昭和46年検定済・中学校音楽科教科書

昭和44年度中学校学習指導要領に準拠している、昭和46年検定済の教育出版から発行された中学校音楽科教科書をもとに基礎内容を分析した。教育出版では、『新版 標準 中学音楽1』『新版 標準 中学音楽2』『新版 標準 中学音楽3』『新版 標準 中学器楽』の計4冊が発行されている。

この教科書は、「歌唱教材」「器楽教材」「聴音・創作」「鑑賞」「基礎学習」の5つの領域で構成されている。月毎に、指導する基礎内容、歌のめあてが決められており、歌唱・器楽・聴音／創作・鑑賞・基礎の学習がすべて行われるように配置されている。また、指導書にはその月の主要目標も示されている。

#### (1) 各教科書における基礎内容を扱う教材数とその割合

表1は各教科書における基礎内容を扱う教材数とその割合をまとめたものである。

表1 全学習内容に対する基礎内容の教材数とその割合

	歌唱	器楽	聴音／創作	鑑賞	全体
中学音楽1	87% 47/54	18% 6/34	90% 27/30	85% 23/27	86% 98/114
中学音楽2	90% 55/61	8% 3/34	94% 29/31	94% 33/35	92% 117/127
中学音楽3	76% 65/72	2% 1/51	100% 4/4	69% 9/13	91% 78/86

器楽領域以外のすべての領域において、基礎内容を扱っている教材の割合が6割を超えていた。器楽教材は、歌唱教材を活用したものがほとんどで、3学年間を通じて器楽のためだけの教材は3教材のみだった。また、タンギング等の奏法に関する記述が多く、基礎内容に関する記述はあまりみられなかった。

#### (2) 各教科書における基礎内容の個数とその割合

図1～図5は各教科書における基礎内容の個数とその割合を示したものである。

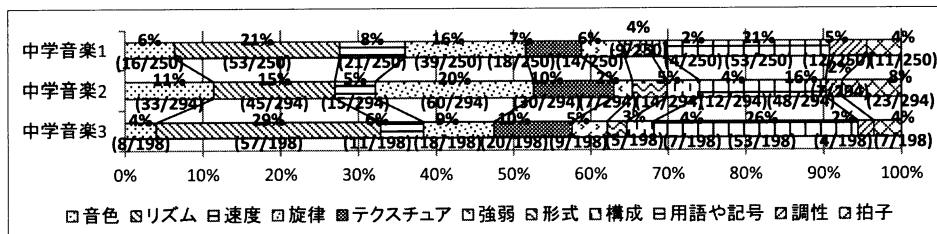


図1 各教科書における基礎内容の割合（全体）

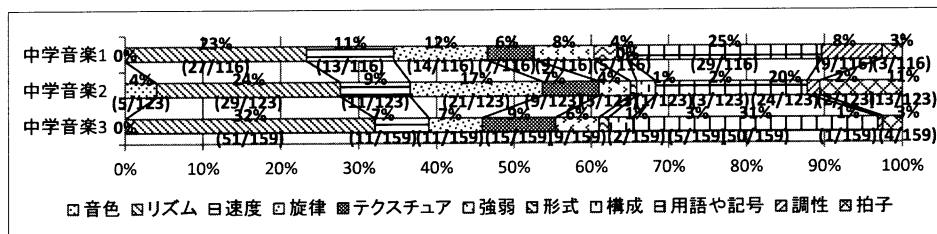


図2 各教科書における基礎内容の割合（歌唱領域）

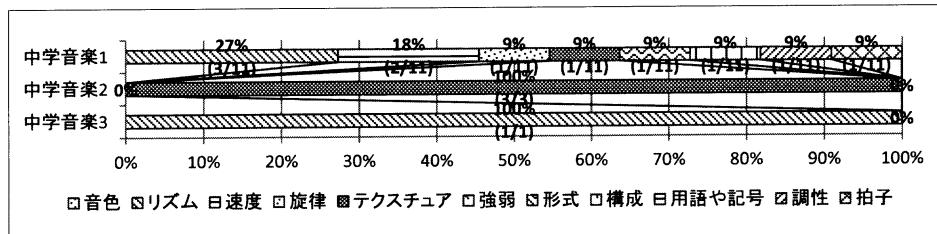


図3 各教科書における基礎内容の割合（器楽領域）

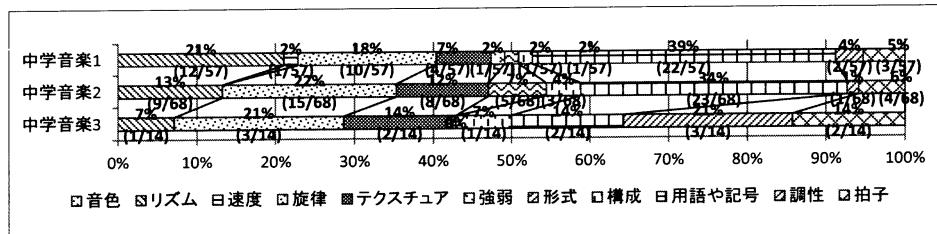


図4 各教科書における基礎内容の割合（創作 / 聴音領域）

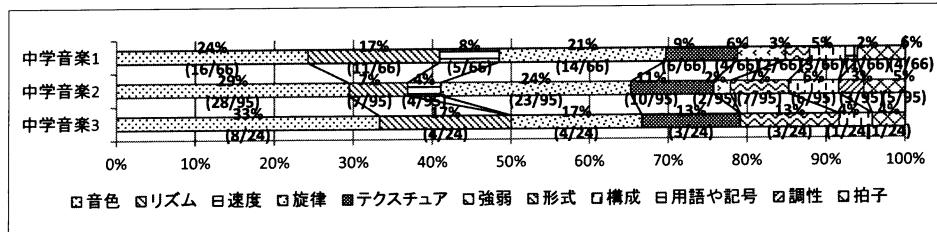


図5 各教科書における基礎内容の割合（鑑賞領域）

基礎内容の個数は『中学音楽2』が最も高く(294),『中学音楽1』(250),『中学音楽3』(198)と続く。『中学音楽1』ではリズム,用語や記号,『中学音楽2』では旋律,『中学音楽3』ではリズムの割合がそれ

それ最も高くなっていた。『中学音楽2』及び『中学音楽3』ではその次に用語や記号の割合が高かった。教育出版では各月に「楽しいコーラス」が設定されている。これはその月の導入的な役割、中心歌唱教材の構成要素を取り入れており、リズム唱をすること、階名唱をさせて読譜能力を身につけさせることが学習内容として設定されている。また、リズム聴音や旋律聴音を毎月学習内容として扱っていることから、リズムや旋律、用語や記号に関する学習を3年間を通じて重要視していることがわかる。歌唱領域に焦点を当てる（図2）、3学年ともリズムの割合が最も高く、その次に用語や記号が続いている。音色に関する学習は『中学音楽2』以外では扱われておらず、『中学音楽1』では構成も扱われていない。構成に関する学習は『中学音楽2』、『中学音楽3』で段階的に増えてはいるものの全体で占める割合は低い。器楽領域に焦点を当てる（図3）、歌唱教材と共にした教材がほとんどで指導書の指導内容に器楽領域に関する学習もほとんど記載されていなかったため、基礎内容の個数がかなり少なく、『中学音楽2』『中学音楽3』では1つの基礎内容しか扱われていない。創作・聴音領域に焦点を当てる（図4）、『中学音楽1』『中学音楽2』では用語や記号が最も高く、『中学音楽3』では旋律、調性が最も高くなっていた。一方、3学年間を通じて音色が扱われておらず、速度、強弱も『中学音楽1』でしか扱われていなかった。鑑賞領域に焦点を当てる（図4）、3学年とも音色の占める割合が最も高く、その次に旋律が高くなっていた。『中学音楽3』ではリズムの割合も音色の次に高かった。

### （3）基礎学習

教育出版の教科書では、学習指導要領に設定された基礎を受けて、『基礎学習』の領域があり、各月のめあてや音楽的テーマに沿った基礎学習が月ごとに1～8設定されている。音楽の構成要素と表現手法とで①リズム、②拍子、③音階、④音程、⑤形式、⑥和音、⑦調性、⑧表情、⑨日本の音階などの内容が取り上げられている。『中学音楽1』で20、『中学音楽2』では24、『中学音楽3』では16の基礎学習があり、教科書ごとに学年のまとめが基礎学習の終わりに設定されている。

図6は、各教科書の基礎学習における基礎内容の個数とその割合を示したものである。

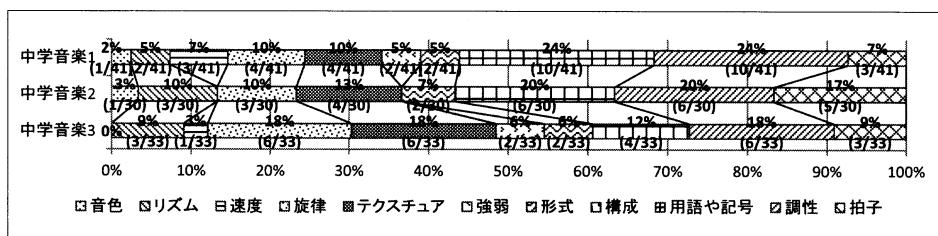


図6 各教科書における基礎内容の割合（基礎学習）

3学年間を通じて構成が扱われていない。『中学音楽1』『中学音楽2』では用語や記号と調性、『中学音楽3』では旋律、テクスチュア、調性の割合が最も高く、『基礎学習』の内容は調性がどの学年でも多く扱われていた。形式は各学年とも1教材のみで、年度末のまとめで復習という形でもう一度取り上げられているだけだった。音色についても、『中学音楽1』『中学音楽2』でそれぞれの演奏形態の音色を聞き取るという基礎学習でしか扱われておらず、『中学音楽3』では扱われていなかった。

## 4. 教育芸術社の昭和46年検定済・中学校音楽科教科書

昭和44年度中学校学習指導要領に準拠している、昭和46年検定済の教育芸術社から発行された中学校音楽科教科書とともに基礎内容を分析した。教育芸術社では、『中学生の音楽1』、『中学生の音楽2』、『中学生の音楽3』、『中学生の器楽』の計4冊が発行されている。

この教科書は、「基礎」「創作」に関する学習資料及び「歌唱」「器楽」「創作」「鑑賞」の4つの領域で構成されているが、1つの教材に対して1つの学習領域ではなく、1つの教材で例えば歌唱・器楽・創作の各領域を学習できるようになっている。

## (1) 各教科書における基礎内容を扱う教材数とその割合

表2は、各教科書における基礎内容を扱う教材数とその割合をまとめたものである。

表2 全学習内容に対する基礎内容の教材数とその割合

	歌唱	器楽	創作	鑑賞	全体
中学生の音楽1	75% 24/32	58% 14/24	90% 9/10	60% 6/10	87% 40/46
中学生の音楽2	92% 33/36	43% 10/23	100% 8/8	44% 7/16	98% 41/42
中学生の音楽3	100% 34/34	46% 6/13	100% 3/3	27% 6/22	94% 46/49

『中学生の音楽2』『中学生の音楽3』の器楽、鑑賞領域以外のすべての領域において、基礎内容を扱っている教材の割合が5割を超えていている。『中学生の音楽3』の鑑賞領域の割合が低いのは、本来は歌唱教材であるものを参考曲として鑑賞教材としても活用する活動が多く、鑑賞教材の数が増加したからである。器楽の教科書が別にあるにも関わらず、歌唱教材をギターで伴奏したり、鑑賞教材をリコーダーで吹いたりする活動が多いため、器楽教材の数が多い。『中学生の音楽1』『中学生の音楽2』では、歌唱教材を用いて創作領域の活動が行われていたが、『中学生の音楽3』では総復習として創作のまとめが巻末に設けられているので、教材数が少なくなっている。

## (2) 各教科書における基礎内容の個数とその割合

図7～図11は、各教科書における基礎内容の個数とその割合を図で示したものである。

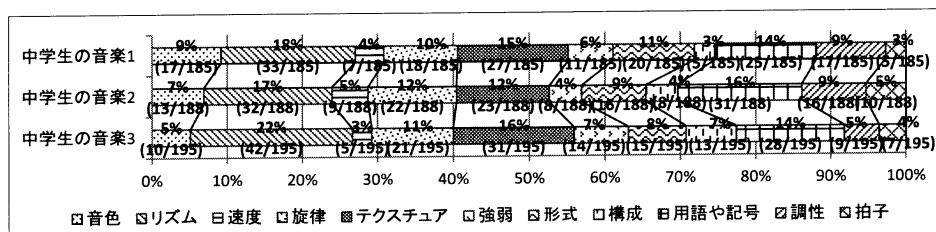


図7 各教科書における基礎内容の割合（全体）

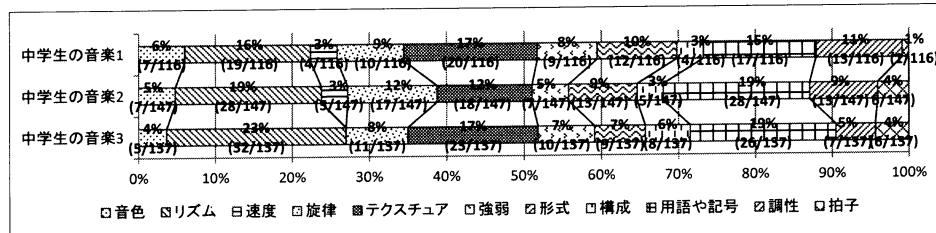


図8 各教科書における基礎内容の割合（歌唱領域）

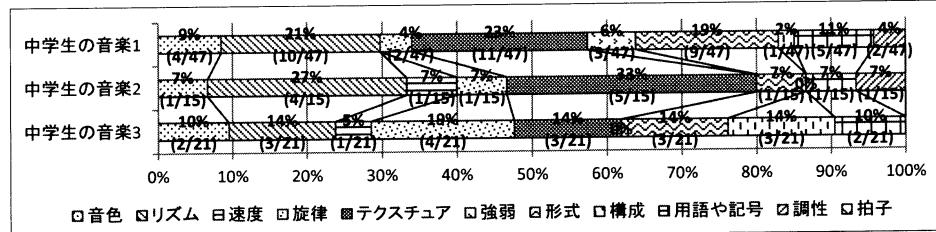


図9 各教科書における基礎内容の割合（器楽領域）

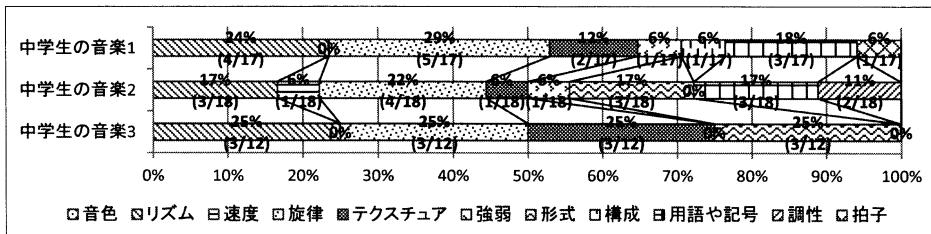


図 10 各教科書における基礎内容の割合（創作領域）

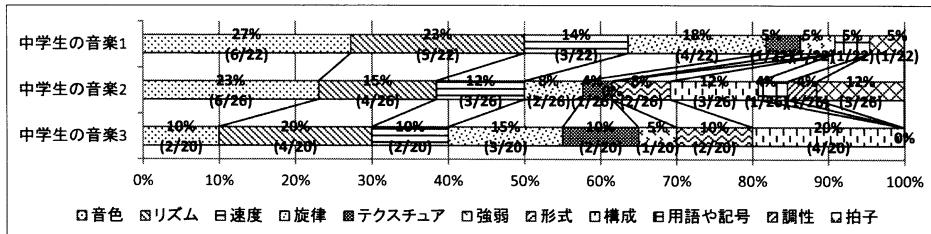


図 11 各教科書における基礎内容の割合（鑑賞領域）

図 7 より、基礎内容の個数は『中学生の音楽 3』が最も多く（195）、『中学生の音楽 2』（188）、『中学生の音楽 1』（185）と続く。3 学年間を通じてリズムが最も扱われている。『中学生の音楽』では指導書の各教材の指導内容に基づき、必修、選択項目が明記されており、基礎及び必修項目において「リズムの違いに気づかせる」や「リズムの関係を理解させ」等のリズムに関する記述が多くみられ、ほとんどの教材で、階名視唱や階名唱でリズムを正確にとることや、新出のリズムを理解することが指導内容に挙げられていた。歌唱領域に焦点を当てる（図 8）、『中学生の音楽 1』ではテクスチュア、『中学生の音楽 2』ではリズムと用語や記号、『中学生の音楽 3』ではリズムの割合が最も高かった。『中学生の音楽 1』ではリズム、『中学生の音楽 2』では旋律とテクスチュア、『中学生の音楽 3』では用語や記号の割合が次に高くなっている、各教科書とも上位の基礎内容の項目はほぼ同じであるといえる。器楽領域に焦点を当てる（図 9）、3 学年を通じてリズムの占める割合が 2 番目に高く、拍子が扱われていなかった。創作領域に焦点を当てる（図 10）、『中学生の音楽 1』では、音色、速度、形式、『中学生の音楽 2』では、音色、構成、拍子、『中学生の音楽 3』では、音色、速度、強弱、構成、用語や記号、調性、拍子がそれぞれ扱われていない。鑑賞領域に焦点を当てる（図 11）、『中学生の音楽 1』『中学生の音楽 2』では音色、『中学生の音楽 3』ではリズムと構成の割合が最も高い。鑑賞教材のみで扱われる教材は、『中学生の音楽 1』では 10 教材中 3 つ、『中学生の音楽 2』では 16 教材中 4 つ、『中学生の音楽 3』では 22 教材中 3 つでどの教科書においても同程度で、基礎内容の項目が 1 つ以上扱われていた。しかし、それ以外の歌唱教材や器楽教材、創作教材と共に扱われる教材では、鑑賞以外の学習に関する記述が指導書にみられ、鑑賞の学習領域での基礎に関する指導内容はあまりみられず、参考曲として鑑賞する程度の扱いだった。

## 5. 出版社間の比較

教育出版と教育芸術社の教科書を各学年、全体で比較した（図 12～図 15）。

図 12 は『中学音楽 1』と『中学生の音楽 1』の基礎内容の割合と個数を示したものである。『中学音楽 1』では基礎内容の個数が 250 であるのに対し、『中学生の音楽 1』では 185 と両社で大きく差がある。これは、教育出版の教材数が教育芸術社の約 3 倍あるためである。『中学音楽 1』ではリズムと用語や記号、『中学生の音楽 1』ではリズムの占める割合が最も高い。『中学生の音楽 1』でも用語や記号は全体の 3 番目で、よく扱われている基礎内容といえる。構成や拍子といった基礎内容はどちらの教科書でもほとんど扱われていない。

図 13 は『中学音楽 2』と『中学生の音楽 2』の基礎内容の割合と個数を示したものである。1 年生と同様の理由で『中学音楽 2』と『中学生の音楽 2』とで基礎内容の個数に差がある。強弱、構成といった基

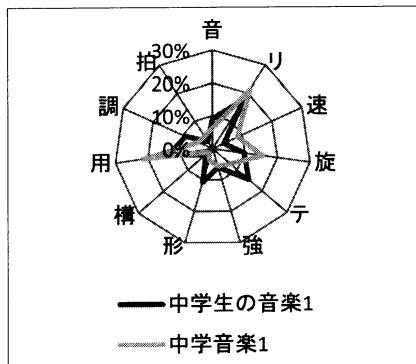


図 12 基礎内容の割合と個数  
(中学音楽 1 と中学生の音楽 1)

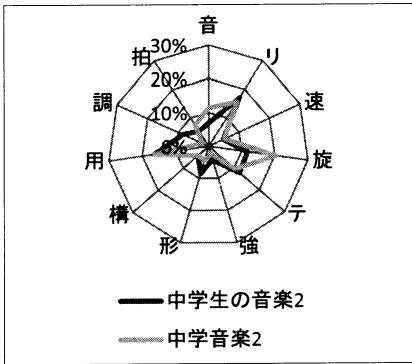


図 13 基礎内容の割合と個数  
(中学音楽 2 と中学生の音楽 2)

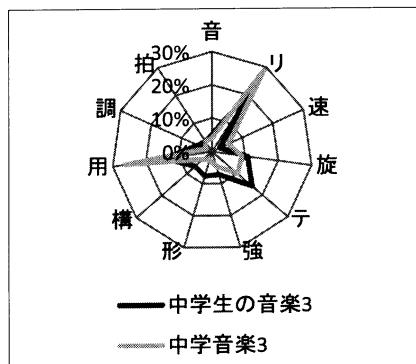


図 14 基礎内容の割合と個数  
(中学音楽 3 と中学生の音楽 3)

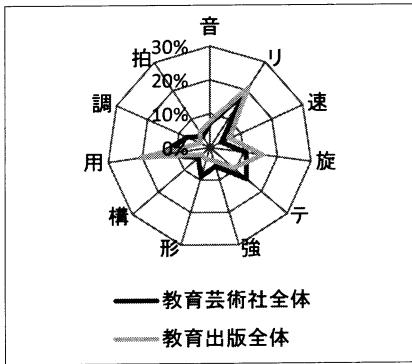


図 15 基礎内容の割合と個数  
(教育出版全体と教育芸術社全体)

基礎内容は共通して扱われていなかった。『中学音楽 2』では旋律、『中学生の音楽 2』ではリズムの占める割合が最も高く、その次に『中学音楽 2』ではリズムと用語や記号、『中学生の音楽 2』では用語や記号が続き、どちらの教科書でも上位の基礎内容の項目が一致している。

図 14 は『中学音楽 3』と『中学生の音楽 3』の基礎内容の割合と個数を示したものである。『中学音楽 3』の教材数は『中学生の音楽 3』のほぼ 2 倍であるのに対し、基礎内容の個数はほぼ同じである。どちらの教科書でもリズムの割合が最も高く、旋律が全体の 3 番目に位置している。また、『中学音楽 3』では 2 番目に用語や記号、3 番目にテクスチュア、『中学生の音楽 3』では 2 番目にテクスチュア、3 番目に用語や記号の割合が高く、どちらの教科書も上位に位置する基礎内容は同じである。

図 15 は教育出版全体と教育芸術社全体の基礎内容の割合と個数を示したものである。教育出版全体の基礎内容の個数が 742 に対し、教育芸術社全体では 568 と両社間で大きく差がある。これは教育出版の総教材数が 327、教育芸術社の総教材数が 137 と教材数に 2 倍近くの差があるからである。両社の上位の基礎内容の配置はほぼ同じであるといえるが、教育出版では、構成と調性、強弱と形式、拍子、教育芸術社では、速度と拍子、構成、強弱の順で割合が低く、構成、強弱、拍子は共通してほとんど扱われていないことがわかる。

## 6.まとめ

どちらの出版社の教科書でもすべての基礎内容が扱われていた。学習指導要領に基礎領域が設定されているため、どちらの教科書でも基礎を意識した教科書構成になっているが、その扱い方は出版社で違っていた。教育出版では「基礎学習」という領域を設定し、その月の目標や主要教材に沿った基礎の学習を行えるようにしており、教育芸術社では『中学生の音楽 1』『中学生の音楽 2』では「基礎」は学習資料と

して年間7～11程度掲載されており、『中学生の音楽3』では基礎のまとめとして巻末にまとめられていた。また、教育芸術社の指導書では各教材の指導内容にその教材で教えるべき基礎内容が記載されていた。その基礎内容は『中学生の音楽1』『中学生の音楽2』では階名視唱と調性、和音、リズム、拍子、音程、音階、形式に関すること、『中学生の音楽3』では階名視唱と曲の構成に関するものであった。教材での基礎内容の分布をみると、どちらの出版社でもリズムの割合が最も高く、旋律、テクスチュア、用語や記号も上位に属していた。これは、昭和44年度学習指導要領のA基礎でリズム、旋律、和声についてそれぞれ言及されているからであるといえる。また、目標の「読譜、記譜、聴取および身体的表現を通して、リズム、旋律、和声のはたらきや特質を感じし理解を深めるとともに、それらの諸能力をいっそう伸ばす」の文言からもリズム、旋律、和声、楽譜に関する知識を重要視していることが読み取れる。扱われる割合の高い基礎内容、割合の低い基礎内容は、教材数・基礎内容の個数が両社で違うものの出版社全体でみるとどちらも共通していることが明らかとなった。

## 引用・参考文献

### <教科書>

有賀正助ほか（1971）『新版 標準 中学音楽1 教師用指導書』教育出版株式会社.

有賀正助ほか（1971）『新版 標準 中学音楽2 教師用指導書』教育出版株式会社.

有賀正助ほか（1971）『新版 標準 中学音楽3 教師用指導書』教育出版株式会社.

市川都志春ほか（1974）『中学生の音楽1 指導書』教育芸術社.

市川都志春ほか（1974）『中学生の音楽2 指導書』教育芸術社.

市川都志春ほか（1974）『中学生の音楽3 指導書』教育芸術社.

### <その他の文献>

金本正武（2001）「音楽科における基礎・基本の定着と個に応じた学習指導」『初等教育資料』No. 758,

pp. 26-29.

黒上晴夫（1991）「学習指導要領の改訂と小・中学校の音楽科の方向性」『大阪大学人間科学部紀要 17』

pp. 229-248.